

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦関係進達事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	母子父子福祉資金貸与に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家庭の状況、6親族関係、7婚姻関係、8資産・収入、9職業・職歴
記録範囲	母子、父子、寡婦
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の官公署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 高鍋町総務課
	（所在地） 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☒ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	寡婦医療費助成事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	寡婦医療費資格認定及び助成に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家庭の状況、6親族関係、7婚姻関係、8資産・収入
記録範囲	寡婦医療費助成資格者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 高鍋町総務課
	（所在地） 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要保護児童対策事業事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	要保護児童世帯の調査に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5本籍・国籍、6家庭の状況、7親族関係、8婚姻関係、9資産・収入、10納税状況、11公的扶助、12職業・職歴、13学業・学歴、14資格、15成績・評価、16賞罰、17趣味
記録範囲	要保護児童世帯
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、他の実施機関、官公署、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公署、障がい者(児)等基幹相談支援センター等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高鍋町総務課
	(所在地) 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブ利用者の審査に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家庭の状況、6親族関係、7職業・職歴、8学業・学歴
記録範囲	児童及び保護者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	児童が所属する放課後児童クラブ
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高鍋町総務課
	(所在地) 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ファミリーサポートセンター運営事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	会員情報の把握に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家庭の状況、6親族関係、7婚姻関係、8職業・職歴
記録範囲	児童、保護者、会員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 高鍋町総務課
	（所在地） 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て支援ネットワーク運営事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	子育てに関する支援が必要と思われる児童の調査検討に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家庭の状況、6親族関係、7婚姻関係、8職業・職歴
記録範囲	子育て支援対象となる児童及び保護者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、他の実施機関
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 高鍋町総務課
	（所在地） 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て短期支援事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	短期入所支援の必要な児童等の審査に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5家庭の状況、6親族関係、7資産・収入、8職業・職歴
記録範囲	利用児童及び保護者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 高鍋町総務課
	（所在地） 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て会議事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	子ども・子育て委員の債権者情報の登録に利用する。
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4電話番号、5口座情報
記録範囲	子ども・子育て委員
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 高鍋町総務課
	(所在地) 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	利用者支援事業事務ファイル
行政機関等の名称	高鍋町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉課子ども支援係
個人情報ファイルの利用目的	子育てに関する支援が必要と思われる児童・保護者の調査検討に利用する。
記録項目	1個人識別符号、2氏名、3生年月日・年齢、4住所、5電話番号、6本籍・国籍、7家庭の状況、8親族関係、9婚姻関係、10資産・収入、11納税状況、12公的扶助、13職業・職歴、14学業・学歴、15資格、16成績・評価、17賞罰、18趣味
記録範囲	児童及び保護者
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部、他の実施機関、官公署、民間・私人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、官公署、高鍋町障がい者（児）等基幹相談支援センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 高鍋町総務課
	（所在地） 宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第 2 項第 2 号
備 考	—